

# 南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の概要

## 1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

## 2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

## 3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす**最大クラスの地震・津波(L2)**からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い**一定程度の地震・津波(L1)**も視野に入れ取り組む

## 5. 第5期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、

- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みなながら、
- ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
- ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

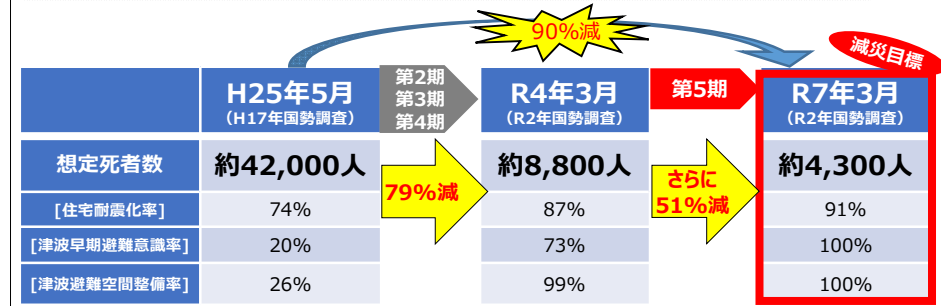
### ◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

### ◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
  - ①住宅の安全性の確保
  - ②地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
  - ③前方展開型による医療救護体制の確立
  - ④避難所の確保と運営体制の充実
  - ⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
  - ⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
  - ⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 生活を立ち上げる
  - ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
  - ⑨要配慮者支援対策の着実な推進
  - ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

## 4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



### 【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として**成果指標による定量的な目標設定**を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた**5段階評価**を行うことで、**進捗状況を可視化する**。



たいさくくん



ヘルバちゃん

高知県防災キャラクター  
©やなせたかし

### 【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

#### ◆ ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

- 一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。
- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
  - 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定
  - 災害ケースマネジメント体制の構築 など

#### ◆ ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

- 津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。
- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化  
(既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
  - 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

# 南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の全体像

赤字：新規・拡充項目

復興まちづくり

命を守る

震災に備える



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

| 揺れ対策   | 津波対策  | 火災対策  |          |
|--|---|---|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅の耐震化・ブロック塀対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減</li> </ul> </li> <li>■公共施設等の耐震化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・社会福祉施設 など</li> </ul> </li> <li>■室内の安全確保対策等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等における家具転倒防止 など</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■避難対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・補足的津波避難空間の整備</li> <li>・避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応）</li> <li>・要配慮者の個別避難計画の作成</li> </ul> </li> <li>■津波・浸水被害の軽減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化</li> </ul> </li> <li>■要配慮者施設の高台移転 など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地の大規模火災等への対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進</li> <li>・感震ブレーカーの周知及び啓発</li> </ul> </li> <li>■津波火災への対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油基地等の地震・津波対策</li> <li>・農業用燃料タンクの対策 など</li> </ul> </li> </ul> |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■県民への情報提供・啓発の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化、家具等転倒防止</li> <li>・津波からの早期避難意識</li> <li>・食料・飲料水の備蓄</li> <li>・臨時情報（地震の多様な発生ケース）</li> <li>・女性、若年層等の多様な主体の参画 など</li> </ul> </li> </ul>   |   |   |          |
| 耐震改修促進計画   | 地域津波避難計画  | 災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン  | 地震火災対策指針 |

命をつなぐ

| 応急活動対策  | 被災者・避難所対策  | 医療救護対策  |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■輸送対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開計画の実効性の確保</li> <li>・市町村物資配送計画作成</li> </ul> </li> <li>■応急活動体制の実効性の確保</li> <li>■ライフライン対策</li> <li>■燃料確保対策</li> <li>■長期浸水対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民避難、救助・救出、医療対策など</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■避難所の確保と運営体制の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難の実効性の確保</li> <li>・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（<b>女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など</b>）</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> <li>・要配慮者対応の充実</li> <li>・DPAT、DWATの養成、実効性の確保</li> </ul> </li> <li>■福祉避難所の確保</li> <li>■備蓄の促進</li> <li>■保健・衛生活動の充実 など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■前方展開型の医療救護体制の確立                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関における災害対応力の強化</li> <li>・DMATの養成</li> <li>・災害医療を担う人材の育成</li> <li>・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり</li> </ul> </li> <li>■透析患者等への支援対策 など</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■受援態勢の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種受援計画の実効性の確保 など</li> </ul> </li> </ul>   |  |   |
| 応急対策活動要領<br>応急救助機関受援計画<br>道路啓開計画  | 物資配送計画<br>燃料確保計画<br>応急期機能配置計画  | 大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き<br>災害時医療救護計画  |

| まちづくり   | くらしの再建  | 産業の復旧・復興  |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■復興組織体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興組織の整備</li> <li>・復興方針の策定</li> <li>・復興手順書の策定</li> </ul> </li> </ul>   |   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■地籍調査</li> <li>■復興ランドデザインの検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の事前復興まちづくり計画の取組</li> </ul> </li> <li>■住宅の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練</li> <li>・建設・建築業者のBCP策定 など</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■災害廃棄物の処理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上</li> </ul> </li> <li>■社会福祉施設のBCP策定</li> <li>■災害ケースマネジメント体制の構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活再建支援メニューの整理</li> <li>・個別支援体制の構築</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■農業の復旧・復興</li> <li>■林業の復旧・復興</li> <li>■水産業の復旧・復興</li> <li>■商工業の復旧・復興</li> <li>■観光業の復旧・復興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者BCPの策定</li> <li>・各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定）</li> <li>・復興業務の実効性確保に係る検討</li> </ul> </li> </ul> |
| 震災復興都市計画指針（手引書）<br>応急仮設住宅供給計画<br>災害公営住宅建設計画   | 復興まちづくり指針（策定中）  | 災害廃棄物処理計画 Ver.2   |

生活を立ち上げる